

## みんなの声を活かす意見公募手続の結果公表

様式 3

### 案件名「御殿場市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」(案)

「御殿場市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。出された意見の内容(概要)及び意見に対する市の考え方は以下のとおりです。

#### みんなの声を活かす意見公募手続の結果

1	意見提出者数	1人	
2	提出された意見の数	1件	
3	意見の反映状況		
	① 反映した意見	件	
	② 既に盛り込み済みの意見	件	
	③ 今後参考とする意見	1件	
	④ 反映できない意見	件	
	⑤ その他(質問等)	件	
4	意見の反映状況一覧		
No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	防犯カメラを設置したい人に対するの補助金制度の実施。	ガイドラインでは「第1 通則の1 目的」に、『犯罪の抑止を目的として、道路、公園、広場等公共空間を撮影するために設置する街頭防犯カメラ』についての設置及び運用の基準を示すことを規定しており、個人目的による使用については規定しておりません。従いまして、個人を対象とした補助金制度についても現時点で実施予定はありませんが、規定する防犯カメラ設置者に対する補助制度につきまして、他市の事例を参考に検討をすすめます。 以上のことから、「③ 今後参考とする意見」としました。	③
5	意思決定後の策定案の内容	(資料添付)	
6	意見の公表先	市ホームページ、くらしの安全課	

担当課	御殿場市 市民部 くらしの安全課 相談・安全スタッフ TEL : 0550-82-8400 メールアドレス : seikatsu@city.gotemba.lg.jp
-----	---